

3土第718号  
令和4年3月4日

県内建設業関係団体の長様

愛媛県土木部長  
(公印省略)

西条保健所における新型コロナウイルス感染症関係業務の一部復元について

日頃より、本県における新型コロナウイルス感染症対策について、御協力いただき、感謝申し上げます。

西条保健所では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により業務負荷が著しく増加し、業務がひっ迫するおそれがあったことから、本年2月5日以降、重症化リスクの高い陽性者や症状の悪化した自宅療養者を確実に医療に繋ぐことを最優先に業務を重点化し、濃厚接触者の調査や検査等の対象を一部縮小してきたところです。

現在も同保健所管内は、十分に感染が低下した状況にはないものの、陽性確認の水準が低下し、自宅療養者数も一時より大幅に減少しているほか、新居浜市及び西条市からの保健師の応援派遣等により、保健所体制の強化が図られたことなどから、本日（3月4日）から別紙のとおり他の県保健所と同等の水準に業務の一部を復元しますのでお知らせいたします。

担当：愛媛県土木部土木管理局  
土木管理課調整管理係 高田、西宮  
電話：089-912-2641  
メール：dobokukanri@pref.ehime.lg.jp